

事務所通信

2008年8月号

No. 38



(尾瀬)

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

<HPアドレスが変わりました!!>

見切り千両

上杉鷹山は仕事のコツについて次のような教えを説いたといわれています。

働き一両 考え五両 知恵借り十両 コツ借り五十両 ひらめき百両 人知り三百両
歴史に学ぶ五百両 見切り千両 無欲万両

この中で見切り千両は株をやっている人たちの間ではよくつかわれる格言となっています。買った株が値下がりがしたとき、投資家は、売るべきか持っているべきかと迷いはじめます。多くの方は、自分の下した判断に未練を残し、株価が戻ることを期待してそのまま持ち続けるものです。しかし、株価はなお下がり続ける一方で、ついにはとんでもない安値で投げざるをえない羽目に陥ります。「少しぐらいの損なら、さっさと売っておくのだった」と後悔することになるのです。そこで「見切り千両」という格言が効いてきます。損には違いないが、それによって大損が避けられるのなら、千金の価値があろうというものです。要は見切りのタイミングです。買い値からどの辺の水準で見切りをつけるべきかの問題となります。これはやはり早すぎてもいけないし、遅すぎるのは論外です。「相場は相場に聞け」のことばを思い出し、熱くなった頭を冷やして、現在地を正しく把握することが第一です。

そこで、いったん見切っておいて捲土重来（けんどちょうらい）を期したほうが、よほど気持の負担が少なくていいし、再出動のときはこれまでのひっかかりがないだけサッパリとした気分で動けるという面もあることに思いをいたす必要があるのです。

仕事をしていると、判断に困ることがでてきます。特にその判断で利益が左右される場合には、それは非常に難しいものとなります。そういう時こそ経営者の判断力が問われます。私も今までに難しい判断をする機会が多くありました。その時に決まっていたことは、「見切り千両」という戦術でした。「もう少しいける、なんとかなる」という考えは、自分の判断力を狂わせます。それは、損をしている時には如実に表れます。損をカバーするために、ヒトもカネも注ぎ込んで、傷口を広げるといことは仕事ではよく見うけます。しかし、これは絶対にしてはいけません。損をしたら、それをとり返そうなどと思わずに、「よい勉強をした」と割り切ってしまうことです。そして、それに向けられていたパワーを他の仕事に向けるべきなのです。「損をしたら思いきり切ってしまう」、「浮利を追わない」という姿勢は経営には必要です。ヒトはとにかく損をしても「うじうじ」していて、行動に移せないものですが、経営には、「ダメなものはダメ」という思いきりが必要ではないでしょうか。



相続税

相続税とは、個人が被相続人（亡くなられた人のことをいいます。）の財産を相続、遺贈や相続時精算課税に係る贈与によって取得した場合に、その取得した財産の価額を基に課税される税金です。今回は相続税の質疑応答を一部掲載させていただきます。

<相続Q & A>

1. どのような人が相続税の申告をする必要があるのでしょうか？

被相続人から相続、遺贈や相続時精算課税に係る贈与によって財産を取得した各人の課税価格の合計額が、**遺産に係る基礎控除額を超える場合**、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

申告を要する場合 財産課税価格 > **基礎控除額** (5,000万円+1,000万円×法定相続人の数)

2. 申告書はいつまでにするのですか？

相続税の申告書の提出期限（以下「申告期限」といいます。）は、相続の開始があったことを知った日（通常の場合は、被相続人の死亡の日）の翌日から10か月目の日です。申告期限の日が日曜日・祝日などの休日又は土曜日に当たるときは、これらの日の翌日が相続税の申告期限となります。

3. 相続税はどのような財産にかかるのですか？

(1) 相続税のかかる財産

イ. 相続や遺贈によって取得した財産

相続税の課税対象となる財産は、被相続人が相続開始の時に所有していた土地、家屋、立木、事業（農業）用財産、有価証券、家庭用財産、貴金属、宝石、書画骨とう、電話加入権、預貯金、現金などの金銭に見積もることができるすべての財産をいいます。

ロ. 相続や遺贈によって取得したものとみなされる財産（みなし相続財産）

死亡保険金、死亡退職金、生命保険契約に関する権利などは相続、遺贈によって財産を取得したものとみなされます。

ハ. 相続開始前3年以内に被相続人から暦年課税に係る贈与によって取得した財産

ニ. 生前に被相続人から相続時精算課税に係る贈与によって取得した財産

4. 不動産の財産評価方法は？

土地の評価方法には、国税庁より毎年公表している財産評価基準書で定められた【路線価方式】と【倍率方式】という2つの方法があります。

【 路線価方式 】

路線価は、路線（道路）に面する標準的な宅地の1平方メートル当たりの価額（千円単位で表示しています。）で計算する方式です。

【 倍率方式 】

路線価が定められていない地域の土地等を評価する場合に用います。

評価基準書については国税庁ホームページより閲覧できます。

家屋の評価方法は固定資産税評価額（市役所固定資産税課で確認してください。）により評価します。

その他、債務控除、相続税の計算、税額控除の質疑応答も国税庁HPにて掲載されておりますのでご参照下さい。 HPアドレス <http://www.nta.go.jp/index.htm>

< 倉 又 >

健康保険の被扶養者

社会保険（健康保険）被扶養者の認定

●被扶養者の範囲

①被保険者と同居していなくても扶養になれる人

配偶者・子・孫・弟妹・父母・祖父母・曾祖父母

②被保険者と同居していなければ扶養にならない人

兄姉・伯叔父母・甥姪などとその配偶者・孫弟妹の配偶者・配偶者の父母・配偶者の連れ子など3親等内の親族・内縁関係の配偶者の父母と子

※75歳に達した日からは、独立した医療制度である「後期高齢者医療制度」の被保険者となるため、扶養には入れません。

●扶養者の年収の目安

年収130万円（60歳以上か障害者の場合は、180万円）未満で、**扶養する人の年収の半分未満**であること。たとえば、60歳以上の人を被扶養者にしようとする場合、その年収が170万円でも、本人の年収が300万円であれば被扶養者にはできません。

●年収の判定（種類ごとに）

- | | |
|-------------|---|
| ①給与収入・年金受給者 | 収入金額（源泉徴収前の金額です）
所得税では遺族年金は非課税ですが、社会保険では収入とみなします |
| ②個人事業者 | 所得金額を収入とみなしますので、必要経費を差し引いた金額です |
| ③失業保険受給者 | 日額で判定します。失業保険の基本手当の日額が3,611円以下の場合、年収130万円未満とみなされます |

●被扶養者認定の時期とは

被扶養者になる要件である年間収入130万円未満とは、被扶養者認定を受けようとする直近の収入をもって判断されます。認定を受けようとする時点の収入が前年と大きく異なる場合には、直近の収入で年間収入を推定して判断されることとなります。

たとえば、働いていたが、退職して今後も収入がないと見込まれるような場合は、退職した時点で被扶養者になることができます。この場合の手続きは、被保険者の勤務先を通じて社会保険事務所へ届出する際に、離職票等を添付して退職したことを証明します。退職後、パートとして働くことになり、年間の見込収入が130万円未満である場合は、離職票のほかに直近の給与明細等を添付することとなります。

●定期的な被扶養者の認定確認の実施

7月より、社会保険庁は政府管掌健康保険の定期的な被扶養者認定状況の確認を実施しています。

被扶養者となっている人が、次の要件に該当した場合は、速やかに健康保険被扶養者（異動）届に被保険者証を添えて管轄の社会保険事務所に提出しなければなりません。

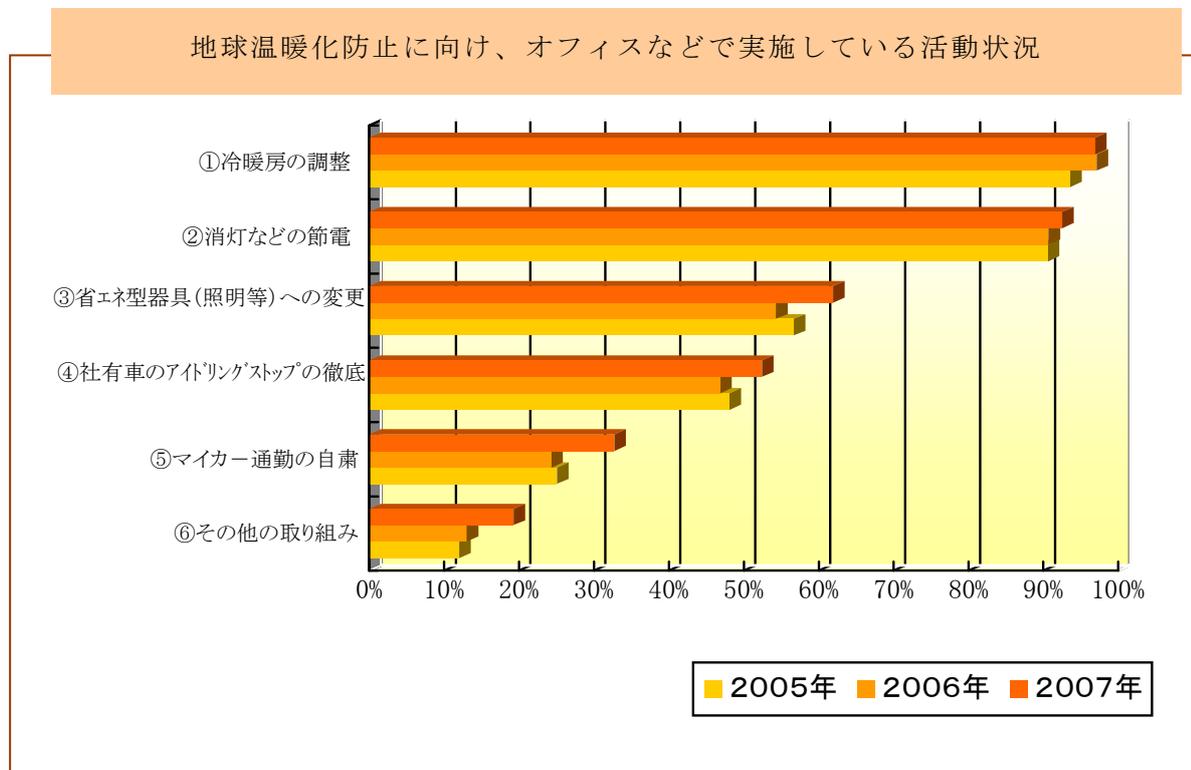
- ・ 就職などによって、新たに被保険者になったとき
- ・ 被扶養者の年収が130万円（60歳以上か障害者の場合は、180万円）以上となり、被扶養者の要件を満たさなくなったとき
- ・ 結婚して、他の被保険者の被扶養者になったとき

※届出を怠ると被扶養者としての資格を喪失したと認められる日以降にかかった医療費の返還請求を受けることとなりますので、ご注意ください。

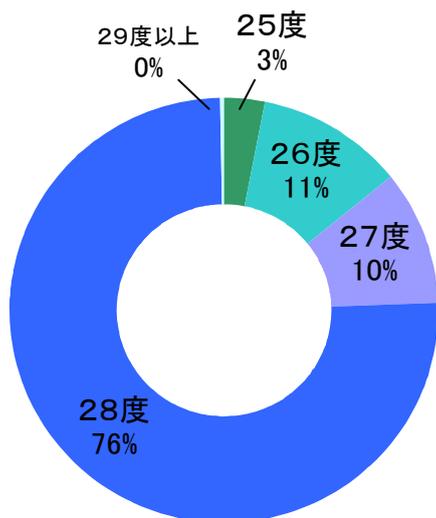
< 村 井 >

地球温暖化問題

7月7～9日行われた、北海道洞爺湖サミットにおいて地球温暖化問題が主要議題とされ、環境問題に対する意識が世界的に高まっています。



夏の冷房設定温度



環境問題については、多くの企業が「地球温暖化防止のための取り組みを実施」との調査結果が出ています。上記の活動内容は、地球温暖化防止と共に経費削減にもつながります。

皆さんのオフィスでは、どのような取り組みをされていますか？

(地球温暖化防止のための取り組み調査結果：日本経済団体連合会より)

< 池原 >

税務Q&A

Q1

親から金銭を借りた場合

A 親と子、祖父母と孫など特殊関係のある人の相互間における金銭の貸借は、その貸借が、借入金の返済能力や返済状況などからみて真に金銭の貸借であると認められる場合には、借入金そのものは贈与にはなりません。しかし、その借入金が無利子などの場合には利子に相当する金額の利益を受けたものとして、その利益相当額は、贈与として取り扱われる場合があります。なお、実質的に贈与であるにもかかわらず形式上貸借としている場合や「ある時払いの催促なし」又は「出世払い」というような貸借の場合には、借入金そのものが贈与として取り扱われます。

Q2

贈与税の対象となる生命保険金

A 生命保険金が贈与税の対象となるのは、保険料を負担していない人が、満期や解約又は被保険者の死亡により、その生命保険金を受け取った場合です。しかし、けがや病気などによるものは除かれます。受け取った死亡保険金のうち、保険料の負担者と被保険者が同じものについては、贈与税ではなく、相続税の対象となります。



Q3

贈与税がかからない場合

A 贈与税は、贈与を受けたすべての財産に対して課税することを原則としていますが、その財産の性質や贈与の目的などからみて次に掲げる財産については、贈与税が課税されないことになっています。

- (1) 法人からの贈与により取得した財産
法人から財産をもらった場合には贈与税ではなく所得税がかかります。
- (2) 夫婦や親子、兄弟姉妹などの扶養義務者の間で生活費や教育費に充てるため取得した財産
- (3) 宗教、慈善、学術その他公益を目的とする事業を行う者が取得した財産で、その公益を目的とする事業に使われることが確実なもの
- (4) 奨学金の支給を目的とする特定公益信託や財務大臣の指定した特定公益信託から取得した場合で一定の要件に当てはまるもの
- (5) 地方公共団体の条例によって、精神や身体に障害のある人又はその人を扶養する人が心身障害者共済制度に基づいて支給される給付金を受ける権利を取得した場合
- (6) 公職選挙法の適用を受ける選挙の候補者が、選挙運動のために金品を取得した場合
この場合、公職選挙法の規定により報告がされているものに限りです。
- (7) 個人から受ける香典、花輪代、年末年始の贈答、祝物又は見舞等のための金品で、社会通念上相当と認められるもの
- (8) 相続や遺贈により財産を取得した人が、相続があった年に被相続人から贈与された財産
この場合は、贈与税の課税対象とは 아니며、相続税の課税対象として相続財産に計算することになっています。
ただし、被相続人の配偶者には例外があります。

参考：国税庁HP内タックスアンサーより

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm>

< 堀 田 >

研修予定

日時	研修内容	場所	講師	参加費
8月22日(金) 午後6時30分～	テルモ経営研究会 販促コミュニケーション講座	加藤新治理士事務所	日本産業心理コンサルティング協会 認定コンサルタント 金田良英 先生	1,000 円

会社の広告お手伝いします!!

当事務所ではホームページの作成をお手伝いしています。また、お客様の広告チラシがございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

～ おもしろ雑学 ～

今年の夏の甲子園大会は17日間の日程で行われる。太陽に照りつけられてカチカチになった黒土には試合毎に大量の水がまかれる。1回の散水の量は約3トン。期間中60回は散水するので、その量だけでも約180トンにも及ぶ。しかしすべて井戸水を利用しているため水道料金はかかっていない。



教育マガジン「おもしろ雑学集」より (担当:伊藤)

休日カレンダー

8月（葉月）August

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 池原・倉又
3	4	5	6	7	8	9 伊藤・原
10	11	12	13	14	15	16 倉又・堀田
17	18	19	20	21	22 テルモ経営研究会	23 村井・田中
24	25	26	27	28	29	30
31						

- ・ 網掛けの日が当事務所の休日です。
- ・ 土曜日も元気に営業しています。
(名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)
- ・ お盆も元気に営業しています。

8月の税務

8月11日 平成20年7月分源泉所得税・特別徴収住民税納付
9月1日 平成20年6月決算法人 法人税等確定申告・納付
平成20年6月決算法人 消費税確定申告・納付
平成20年12月決算法人 法人税等中間・予定申告・納付
平成20年12月決算法人 消費税中間申告・納付
事業税第1期分の納付
住民税第2期分の納付
当月決算法人の消費税各種届出書提出

あとがき

猛暑のため、連日『熱中症で病院へ』というニュースが続いています。

先日も私の自宅近くの畑に来ていた年配の女性が熱中症になり、救急車で病院に運ばれてしまうということがありました。夕方の涼しくなってきた時間帯だったのでビックリしました。この時期は水分補給に気を付けなくてはいけないのだと思いました。

クーラーになれてしまった体はだるくなりがちですが、自然な汗をかいて夏バテを吹っ飛ばしたいと思います。

小 杉